



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)がニチレキ株式会社<5011>株式の変更報告書を提出 (買い増し



東証プライムのニチレキ株式会社<5011>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が2024年5月22日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)のニチレキ株式会社株式保有比率は、12.72%と1.05%買い増しした。

報告義務発生日は、2024年5月15日。